

令和7年第1回五霞町議会定例会

令和7年3月13日（木曜日）午前10時開議

議事日程（第2号）

第1 諸般の報告

第2 一般質問

第3 休会の件

出席議員（10名）

1番 猿橋正男君

2番 小野寺宗一郎君

3番 黛丈夫君

4番 山本芳秀君

5番 植竹美智雄君

6番 新井庫君

7番 伊藤正子君

8番 宇野進一君

9番 鈴木喜一郎君

10番 樋下周一郎君

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長 知久清志君

副町長 土信田法男君

教育長 森田恵美子君

総務課長 鳩貝浩之君

まちづくり戦略課長 古郡健司君

会計管理者兼町民税務課長 山下仁司君

健康福祉課長 荒井富美子君

生活安全課長 曾根正明君

都市建設課長 大橋勝君

産業課長兼農業委員会事務局長 笈沼光行君

上下水道課長 園田和則君

教育次長 山田浩君

連絡員として入場を許可した者

総務課主幹 櫻井晶君

まちづくり戦略課
主幹 矢島征幸君

健康福祉課主幹 五十嵐俊夫君

生活安全課
主幹 駒一弘君

生活安全課
主幹
教育委員会
事務局主幹

大 関 智 己 君
篠 崎 雅 美 君

産業課主幹
教育委員会
事務局主幹

松 本 正 行 君
後 藤 慶 太 君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり
戦略課主任

松 田 直 人 君

事務局職員出席者

書 記 青 柳 勝

書 記 高 島 悠 仁

書 記 伊 藤 弘 美

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（樋下周一郎君）ただいまの出席議員は、全員出席の10名であります。
会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（樋下周一郎君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の出席者は、配付しております資料のとおりとなります。
傍聴の皆様をお願いを申し上げます。
本日の本会議における一般質問は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信を行いますので、御報告いたします。
また、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードへの切替えをお願いいたします。
-

◎一般質問

- 議長（樋下周一郎君）続きまして、日程第2、一般質問となります。
ただいまから、町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、御手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許可します。
なお、質問時間は、申合せにより、議長の発言許可より、答弁を含め60分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。
-

◇ 小 野 寺 宗 一 郎 君

- 議長（樋下周一郎君）最初の質問者である小野寺議員は、発言席へ移動願います。
〔2番 小野寺宗一郎君 発言席へ移動〕
○議長（樋下周一郎君）ただいまより、2番 小野寺宗一郎君の発言を許可します。
登壇し、質問趣旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞かせください。
2番、小野寺宗一郎君。
〔2番 小野寺宗一郎君 登壇〕
○2番（小野寺宗一郎君）皆さん、おはようございます。
2番議員の小野寺宗一郎でございます。
傍聴席の皆様、大変御多忙の中、議会議場までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本定例会の一般質問一番手として質問させていただきますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

まず初めに、先月 26 日に発生しました岩手県大船渡市の大規模山林火災において被災されました全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、私からは 2 月 27 日に通告いたしましたとおり、2 項目について御質問いたします。

まず、1 項目めといたしまして、消防団における組織の現状と活動の課題について、4 点ほど質問をいたします。

消防団は、地域防災の中核として、自分たちのまちは自分で守るという使命感のもと、町民の生命、財産を災害から守るという大きな役割を担っていただいております。各地で様々な災害が発生していることから、改めて消防団の重要性を感じております。本町の消防団員も、本業の仕事をもちながら、一たび災害が発生すると、いち早く現場に駆けつけ、消防署員とともに初動対応に当たっております。その非常時の初動の迅速さにおいても、地域住民からなる消防団の存在は心強く、消防団の存在意義は、何と云っても、地理的に地域を熟知している点や地域の町民とのつながりの中で生まれる緻密な情報網に大きなメリットがあると言えます。

先ほど冒頭でも触れましたが、先般発生しました岩手県大船渡市の大規模山林火災においても、地元で生まれ育った消防団員が、その土地勘を生かして消火や避難誘導に大いに活躍されたと報道されております。

私も幸主地区の消防団員の OB であります。過去には、何回か現場を経験いたしました。知久町長も元栗橋地区団員 OB として、消防団の重要性については深く広い見識をお持ちのことと認識しております。

しかしながら、消防団の必要性は増すばかりである反面、消防団員の確保やその運営は多くの課題が指摘されております。

そこで、やる気のある若者の入団を促すに当たり、消防団への社会の理解を更に広げるために必要な強化・拡充に対する行政としての方策及び方向性についてお伺いいたします。

まず、1 点目といたしまして、五霞町消防団の現状についてお伺いいたします。

現在の組織定数、充足率、年齢等はどのようになっているのか。また、近年の消防団の出動件数、また、その内容についてもお伺いいたします。また、現状の人員体制と課題についてお伺いいたします。

続いて、2 点目といたしまして、団員の確保と処遇についてお伺いいたします。

新入団員が減少しているが、その要因は何と考えているのか。また、報酬と費用弁償の額、支払い方法についてはどのようになっているのか。また、けがの公務災害の補償は、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

続いて、3 点目といたしまして、団員の自動車免許取得費用の補助金の創設についてお伺いいたします。

既に消防車を運転できない団員がいるようですが、現状はどのようになっているのか。車両の現状はどのようになっているのか。また、今後の車両の更新についての考えをお伺いいたします。

続いて、4 点目といたしまして、機能別消防団制度についてお伺いいたします。

機能別消防団の概要はどういうものなのか。募集方法や活動内容についてお伺いします。

以上、1 項目め 4 点について質問いたします。

続きまして、2 項目めのふるさと納税について、3 点ほど質問をいたします。

このふるさと納税については、私自身、令和 4 年度の第 3 回の定例会でも質問をさせていただきましたが、それから 3 年ほどが経ちますが、今年度は飛躍的な増収になっているということですので、改めて質問をさせていただきます。

ふるさと納税制度は、地方交付税の減額など、多くの自治体において自主財源の確保が課題となっている中、自治体が能動的に取り組める数少ない財源確保の手段であります。

そのような観点から、自治体の稼ぐ力が試されておりますので、自主財源確保の一つの手段として伺いいたします。

まず、1点目といたしまして、本町のふるさと納税の現状について伺いします。

近年の寄附金額、また件数、事業者数、品目数、ポータルサイトの数などの推移をお願いいたします。また、寄附者の年代やどこの地方からが多いのか、分かる範囲でお願いいたします。返礼品はどのようなものが人気があるのか、また、その返礼品や事業所はどのように決められているのか。今後の新たな返礼品開発についてのお考えがあれば伺いいたします。

続いて、2点目といたしまして、運営状況について伺いいたします。

諸費用や住民税の控除額も含めた収支はどのようになっているのか。本町民が、ほかの自治体へふるさと納税をした人数と、寄附金額がどれぐらいになるのか。今年度、寄附額が増加した要因はどんなところにあるのか。また、寄附金の使い道についても伺いいたします。

続いて、3点目といたしまして、地域商社創設について伺いいたします。

まず、地域商社の概要について伺いいたします。また、メリットと課題はどんなことが考えられるのか。また、ふるさと納税に対してどんな役割をするのか。今後の戦略についても伺いいたします。

以上、2項目7点について伺いいたします。

時間の関係上、答弁は簡潔をお願いいたします。答弁の内容によっては、再質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の発言につきましては、降壇して発言席より発言させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔2番 小野寺宗一郎君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め、1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）1項目め、消防団における組織の現状と活動の課題について、1点目、消防団の現状について御答弁申し上げます。

令和6年度の消防団の組織定数につきましては、本部組織としまして、団長1名、副団長2名、指導員2名、女性消防団6名の計11名体制となっており、その指揮下に1分団当たり24名の4分団体制の総員107名体制となっております。なお、分団につきましては、分団長1名、副分団長1名、部長2名、班長4名、団員16名の構成となっております。

次に、定数に対する充足率ですが、令和4年度までは定数107名に対し、団員数107名の充足率100%でしたが、この年に活動が見られなかった団員の退団により、令和5年度については団員数が82名となり、充足率は77%、令和6年度は団員数77名で充足率は72%となっております。参考までに、令和7年度からの新体制での組織定数で換算しますと、充足率は93%となります。

次に、年齢別の団員数ですが、令和7年1月1日現在で20歳代が7名、30歳代が37名、40歳代が24名、50歳代が5名、60歳代が4名となっており、平均年齢は37歳となっております。

次に、直近の消防団の出動件数とその内訳ですが、直近の3年間では、令和3年度が火災2件、累計60名出動、令和4年度が火災4件、累計66名出動、令和5年度が火災2件、累計49名出動となっており、6時から18時の火災が6件、18時から6時の火災が2件となっております。

また、人員の過不足につきましては、長期的な視点から見ると、団員は減少傾向にありますが、各分団の機能的な面から見ますと、国が示す消防ポンプ自動車1台につき5人とする整備指針に、当町消防団の出動率35%を加味しますと、1分団15名が必要となりますが、現状では、各分団とも15名以上は確保していますので、機能的には支障がないもの

と考えております。

しかしながら、町としましては、今後の急速な人口減少や少子高齢化を鑑みますと、団員の一層の確保はもとより、4月から導入する機能別消防団など、新たな消防体制を構築し、地域防災力の低下を招かないようにしっかりと取り組んでまいります。

1点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

本町の消防団の現状について御答弁いただきましたが、充足率は令和5年度、6年度と下がっているようですが、これは活動が見られなかった、俗に言う幽霊団員が辞められたと、退団されたということで、充足率が下がっているのかなと思いますが、来年度からは分団員の定数が1分団当たり、今まで24人だったものが、18人の新体制になるということですから、今度はやる気がある団員が残りますので、更に結束力が高まっていくんじゃないかなと思いますので、心配ないと、その辺は思っております。

また、団員の平均年齢が37歳ということですので、50代、60代もおるようですが、ほとんど本部役員だと思いますので、この本部役員を除いた団員だけだと、更に若くなるんではなかろうかと思います。近隣と比べてもかなり若いんじゃないかなと、私、常々思っておりますが、私の知り合いが幸手市の消防団に入っておりますけど、私よりも年上で、60を過ぎててもまだ現役の団員で頑張っている人もおりますので、それからすると、本町の消防団はかなり若い人がそろっているかなと思いますので、この先も長くやっていただきたいと思いますので、どうか町といたしましても、やる気が出る施策や消防体制の構築をよろしく願いいたします。

また、火災の出動件数が、ここ3年で8件だけということになっておりますが、今後、高齢化により、ひとり暮らしや老夫婦の家庭が増えてきますので、うっかりミスの火災というのが考えられますので、しっかりとした注意喚起が必要になってくるんではなかろうかと思います。

例えば、平成22年4月1日から、一般家庭にも火災報知機の設置が義務づけられておりますが、知らない人もまだいますし、また、多くの家庭で取付けられていないようですので、その辺を周知をすとか、調査してですね、場合によっては、火災報知機を購入の際に町のほうから補助金を出すような検討をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1点目は結構です。

次の2点目、よろしく願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）続きまして、1項目、2点目、団員の確保と処遇について御答弁申し上げます。

町の消防団員につきましては、常設の消防職員とは異なり、平素には生業を持ちながら、自らの地域は自らで守るという崇高な郷土愛に基づき、町のために昼夜を問わず御尽力をいただいております。

一方、昨今、社会経済の進展による産業構造や就業環境などが以前とは大きく変化し、サラリーマンとして働く被雇用者の割合が大幅に増加することなどにより、新規入団者の確保が困難となり、全国的にも消防団員数は減少傾向にあります。

五霞町においても同様であり、令和6年度の新入団員は僅かに1名であり、地元の消防団員が勧誘に伺った際にも、勤務先が遠いため帰りが遅いや、仕事との両立が難しい等の声を聞くと伺っており、団員の確保はかなり苦慮している状況です。

次に、処遇について、報酬と費用弁償です。

報酬については、役員ごとに決まっており、団長で年額16万4,000円、副団長で年額12万8,300円、指導員で年額10万2,800円、分団長で年額7万7,200円、副分団長で年額6

万 800 円、部長で年額 5 万 4,000 円、班長で年額 4 万 8,900 円、団員で年額 4 万 2,800 円となっております。

また、費用弁償については、活動報酬となっており、例えば、4 時間未満の火災の場合は 4,000 円、半日程度の訓練では 3,000 円など、活動内容と時間に応じた報酬となっており、支払い方法については、個人の口座に振り込む形となっております。

年額報酬と費用弁償につきましては、町の条例で定めており、五霞町は、近隣と比べても平均的な額となっております。

また、公務災害補償についてですが、消防団員が公務により病気や負傷したり亡くなった場合に、市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、茨城県市町村総合事務組合が損害補償を行うものです。療養、休業、障害、遺族、介護のそれぞれの補償からなっており、金額については、消防団員の階級や勤務年数により算出する補償基礎額と障害等級によって算出されることとなります。

2 点目については、以上になります。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2 番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

この団員の確保ということは、大変難しい問題だと思います。

これは、本町だけじゃなくて、全国の自治体で大きな課題というふうになっております。

これを食い止めるのに、報酬や災害補償を手厚くすることだけではないと思いますが、ここは大事なところですので、今後とも処遇はしっかりとお願いしたいと思います。

それと、団員確保のことで、1 点、再質問させていただきますが、操法大会への参加が団員の大きな負担になっているということで、全国の自治体で見直しをしております。現に昨年の県西地区大会にも、10 自治体のうち、5 自治体しか、半分しかですね、出場しておりません。

本町においても、今後どのように考えているのか、再質問でお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）小野寺議員からの再質問であります操法大会が負担になっているのでは、について御答弁申し上げます。

操法大会につきましては、消防団員が火災現場において迅速に、そして、確実かつ安全に行動できるよう消防機械や器具の取扱い及び操作について、その技術を競うものです。

大会に参加するに当たっては、事前に技術の習得や迅速性を高めるために相当な練習が必要となります。本町で昨年 10 月の操法大会に参加した分団では、大会前年の 11 月より練習を開始し、約 60 日間の練習を積みました。このように、仕事を持ちながら活動している消防団員にとって、大きな負担と感ぜられる方もいらっしゃるものと思慮しており、県からも消防団員の負担軽減に配慮するよう通知がなされているところです。

しかしながら、一方で、操法大会に出場した団員からは、消防技術の向上に役に立った、団の連帯感が深まった、といった意見も届いているところです。

町としましては、消防団の意見を最優先に、操法大会の意義と団員の負担軽減といったバランスも考慮しながら、今後の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2 番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

この操法大会に向けてですね、10 月の大会に向けて前年の 11 月から延べ 60 日間、練習を積んでいるということです。団員のやる気と意気込みについては、改めて敬意を表したいと思うところですが、ほとんどが、これは仕事を終えた後の夜の 10 時頃まで練習をしているというふうに伺っておりますので、多少の負担にはなっているんじゃないかなと思います。

今後につきましても、役員、上層部だけの相談ではなくて、分団全員にアンケートを取

るなどして、意思の確認をしっかりとさせていただきたいと思っております。そして、方向性を決めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2点目は結構ですので、次の3点目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。
生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）続きまして、1項目3点目、消防団員の自動車運転免許取得費補助金の創設について御答弁申し上げます。

町におきましては、五霞町消防団事業補助金交付要綱の中に、準中型免許の取得に対する補助項目を設け、令和5年度より消防車両の運転免許取得の支援を行える体制をとっております。

令和6年度におきましては、消防団に準中型免許の取得の補助の希望があるか照会を行ったところ、本年度は該当ない旨の回答をいただいております。

なお、現状で消防車両を運転できない団員は4名と把握しております。

また、オートマチック車両の限定解除費用の補助についてですが、現在、各分団に配置している消防車両については、全てオートマチック・トランスミッション式を導入しておりますので、当面制度の創設は必要ないものと考えております。

次に、各分団に配置している車両の現状についてであります。

第1分団の車両については、平成17年式で走行距離は約9,000キロメートル、車両総重量は4,380キログラム、第2分団については、平成19年式で走行距離は約9,200キロメートル、車両総重量は4,340キログラム、第3分団については、平成20年式で走行距離は約1万200キロメートル、車両総重量は4,440キログラム、第4分団については、平成21年式で走行距離は約8,700キロメートル、車両総重量は4,570キログラムであります。

使用しております車両につきましては、各分団とも良好なことから、引き続き継続使用していく予定としております。

3点目については、以上となります。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）はい、ありがとうございます。

現在、新免許証で消防自動車を運転できない団員が4名いるということですが、今後、そのような新入団員が入ってくることが想定されますので、準中型免許証の取得——これは、普通車の免許を持っても、プラス14万円ぐらいかかるという話も聞いておりますので、補助金が必要なんじゃないかなと思って質問をさせていただきましたが、既に昨年度より補助金を導入しているということで、この辺は理解いたしました。

しかしながら、先ほど課長の答弁では、今年度も補助の希望者が1人もいないということですので、これが正直、補助金が入団を推奨する大きな起爆剤にはならないんじゃないかなとは思いますが、まず、こういう施策を設けることが、町の消防団に対する姿勢の表れになるんじゃないかなと思います。団員も、町では消防団員のことをここまで考えてくれているんだと、団員の士気も上がるのではなかろうかと思っておりますので、もっとこういう補助金のことも町民に対してもPRをしていただきたいと思います。

それと、車両についてですが、距離はそんなに乗っていないようですが、一番古いもので20年が経過しておりますので、外見はきれいでも、ゴム類とかプラスチック類とかというのは経年劣化をしますますので、有事の際に出動できないというような事態にもなりかねませんので、車検の時の1年に1回の整備だけでなく、小まめな点検も必要かと思えます。

また、消防自動車更新の際には、普通免許で運転できる3.5トン未満の消防車も、もう開発されて販売されているようですので、ぜひ、そういう消防車の購入というのも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3点目は結構ですので、次の4点目へお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、4点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君） 1 項目め、4 点目、機能別消防団員制度について御答弁申し上げます。

機能別消防団員制度につきましては、消防団の担い手の幅を広げ、更なる地域防災力の強化を図ることを目的に本年4月から新たに導入するものです。

機能別消防団員は、能力や事情に応じ、特定の活動にのみ参加するものであり、五霞町の場合には、団員の減少やサラリーマン化に伴い、日中の火災や大規模災害時の人員確保が難しいことから、日中の建物火災と大規模災害時に活動していただくこととしております。募集に関しては、公募並びに消防団本部での勧誘となります。また、人数については、条例にて定数は16名、任期は特に設けておりません。年額報酬はなく、活動した際の活動報酬のみとなり、被服貸与や公務災害補償等については、消防団員と同様の取扱いとなります。

町としましては、機能別消防団員制度は、消防団活動を補完する重要な役割を担うものと考えておりますので、消防団員の新規確保に加え、本制度を活用しながら、消防団機能の維持向上に努め、町の地域防災力の強化にしっかりと取り組んでまいります。

4 点目は以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 小野寺宗一郎君。

○2 番（小野寺宗一郎君） ありがとうございます。

この機能別消防団につきましては、私も消防団のOBということで勧誘を受けましたので、本日の一般質問で伺っておこうと思い、質問を通告させていただいたのですが、通告をした後に、機能別消防団の説明会を行いますという連絡が来まして、それが、たまたま昨日の夜でしたので、本日の質問事項はほぼほぼ昨日の説明会で回答していただきましたので理解しているところですが、改めて確認の意味で質問させていただきました。

機能別消防団は、基本的には日中の建物火災や大規模火災での基本団員の後方支援ということですので、昨日の説明会に集まった顔ぶれを見ましても、皆さん、消防団員のOBですし、ほとんどの人が自営業者ということですので、日中の火災などには迅速に対応できるのではないのかなと思っております。

いずれにしても、皆さん、機能別消防団の活動を通じて地域防災に少しでも貢献できるよう頑張りたいという意気込みは物すごく感じられましたので、現役の消防団よりも余り出しゃばらずに、消防団と連携をとりながら活動していただきたいと思います。

町といたしましても、いろいろと課題も出てくることもあろうかと思いますが、今後も地域防災力の強化に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 項目めは、これで結構です。

次の2 項目めのふるさと納税についてお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、2 項目め、1 点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

なお、答弁に伴う参考資料の配付依頼がありましたので、御手元に配付しております。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（古郡健司君） それでは、2 項目め、ふるさと納税について。1 点目、本町のふるさと納税の現状について御答弁申し上げます。

初めに、ふるさと納税の過去5年間の寄附実績について申し上げます。

令和2年度が4,004件、4,518万9,000円だったのに対し、令和6年度は12月末時点で3万4,433件、5億8,170万7,000円と、金額ベースで約13倍と大幅な増加となっており、最終的には7億円を超える見込みとなっております。

町への寄附者の特徴を年代別で見ますと、令和6年度現在で、30歳代が約26.4%、40歳代が31.6%、50歳代が24.5%と、30歳代から50歳代で全体の80%以上を占めており、20歳代以下は10.6%、60歳代以上が6.9%という状況となっております。

次に、寄附者の居住地を見ますと、関東地方が54.7%、関西地方が16.4%、中部地方

13%と、やはり大都市圏からの寄附が多くなっており、都道府県別では、東京都の26.9%を筆頭に、神奈川県が10.8%、大阪府7.3%、愛知県6.7%と続いております。そのほか、北海道から沖縄まで全国各地から寄附をいただいている状況であります。また、毎年寄与される方や、同一年度に何度も寄附をされるリピーターが全体の20%近くを占めており、中には、同一年度に10回以上寄附される方や、累計で30回以上寄附されている方が複数いるなど、ありがたいことに、継続的に町へ寄附をしてくださる方がいらっしやいます。

町といたしましては、このような方々に寄附の使い道の発信や町の魅力を積極的にPRし、イベントや観光での来町につなげるなど、ふるさとの納税だけではない、より深い関係性を築くことで、関係人口の増加や、将来的な移住などにつなげていきたいと考えております。

続きまして、返礼品の事業者及び返礼品数につきましては、令和2年度が8事業者43品に対しまして、令和6年度現在では20事業者269品と、大幅に増えております。

さらに、現在、寄附の募集に欠かすことができない存在となっているポータルサイトについては、令和2年度が3サイトに対し、令和6年度現在、15サイトに掲載しております。

寄附に係る返礼品の状況につきましては、令和6年度12月末時点で、件数、寄附額ともにキッコーマンの豆乳がトップとなっております。次に、ブレンド米のお米、さらにはヤクルトY1000など、ヤクルト製品が続いており、こちらの3種類の返礼品が例年上位3つの返礼品を占める状況が続いております。4番目には、中山産業さんの協力を得て、今年度から受付を開始したコシヒカリ、あきたこまちなどの組み合わせを選べるブレンド米が続き、5番目にキューピー製品となっております。

次に、返礼品となる産品や、その事業者の登録につきましては、事業者からの申出があるケースと、町がごかみらいLabとともに積極的に事業者へ働きかけて登録に至るケースがございます。ごかみらいLabでは、生産者などの出品者が返礼品の登録や配送対応などが困難である場合や、大企業でも工場からの直接配送対応が難しい場合など、登録作業や配送対応などを代行して行うことで、返礼品の登録につながっているケースが多くあります。このようなごかみらいLabの丁寧な対応が返礼品の登録増加につながっております。引き続き、町内事業者の返礼品について、発掘及び開発を進めていきます。

また、今年度、夏休み親子キャンプや利根川大花火大会五霞町会場の観覧チケットなどで実施しました体験型返礼品では、直接寄附者が来町することで、町内の消費につながるほか、五霞町ならではの体験をしてもらうことで、その後のイベントへの参加やSNSでのフォロワーなどにもつながっており、寄附額以上の五霞町の良さを体感していただいております。

今後は、このような体験型返礼品への取組を強化していくことで、町内の特別な体験による五霞町のファンを獲得し、関係人口の増加を目指してまいります。

町といたしましては、ふるさと納税が一般的に、これまで寄附を多く集めている先行自治体が断然有利と言われている中、ここ数年で寄附額を大きく伸ばしている経験値を生かし、更に寄附額の増加と町の魅力発信に戦略的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）はい、ありがとうございます。

直近5か年の現状についてお伺いいたしました。寄附金額だけで見ますと、令和2年度は4,518万9,000円だったものが、今年度については、今月末には7億円を超えるという見込みだということです。これが飛躍的な増収になるのではなからうかと思います。これは、単純に寄附金額のことだけですので、収支については、また後ほどお伺いしたいと思います。

また、こういった方々が本町に寄附をされているのかなと思っていたのですが、年代別で見ますと、30代から50代が全体の80%を占めているということです。これは、寄附の

やり方とか仕組みをよく分かる、理解できる世代だからとっておるところであります。

居住地については、北は北海道から南は沖縄まで全国にわたっているようですので、これはポータルサイトのおかげかなあと感じております。ふるさと納税を広めるには、ポータルサイトの数が重要だと言われております。本町でも、令和2年には3サイトしか掲載していなかったものが、今年度は15サイトまでに増やしていると、そういう結果なのかなとも感じております。こんな茨城県で一番ちっちゃい町がですね、北海道や沖縄の人が知る由もありませんから、改めて、インターネットの力というのはすごいなと感じております。

また、返礼品について、ごかみらいLabの存在が大きいのかなと感じております。今後、しっかりと連携を組んで、増加につなげてほしいと思います。

それでは、1点、再質問させていただきますが、もう一つの財源確保の手段となる企業版ふるさと納税がありますが、こちらのほうも順調に増えているというふうに伺っておりますので、現在の状況をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（古郡健司君）それでは、再質問について御答弁申し上げます。

企業版ふるさと納税につきましては、令和3年3月に企業版ふるさと納税の対象となる国からの地域再生計画の認定を受け、寄附の受入れを開始しているところでございます。

寄附件数及び寄附金額につきましては、令和3年度及び令和4年度は、それぞれ1件、200万円でありましたが、令和5年度は14件、870万円、令和6年度は、申出中のものを含め14件、710万円と、件数、金額とも徐々に増えてきているところでございます。

寄附企業につきましては、寄附受入れ開始から4年間続けて町内の小沢道路株式会社から寄附をいただいているのをはじめ、コスモ石油株式会社からも2年連続で寄附をいただいております。また、町内に事業所がない企業からも多くの寄附申出があり、令和6年度実績では、14件中、10件が町内には事業所を持たない企業からの寄附となっております。それらの企業は、町の事業や町内企業と関わりがあるなどのケースが多いようでございます。

寄附増加の要因につきましては、継続的に町を応援していただける関係性を構築することで、寄附をしていただく企業が引き続き寄附をしてくださることが多くなっております。また、さらに寄附金の増額を見込み、令和5年度から寄附募集に係るPR業務を委託し、1,300社以上の企業へ寄附を呼びかけたことが挙げられます。

令和6年度は、「子供たちが安心・安全に遊べる・学べる居場所づくり」及び「小さな町だからできる大きな安心」町民の安心・安全に暮らせる「災害に強い」まちづくりの二つのプロジェクトを中心に寄附を募集しております。寄附金は、放課後児童クラブの運営に係る施設改修やごかつ子クラブの運営、イングリッシュキャンプ、防災士資格取得や避難所備蓄品の整備などに充当されてございます。

町といたしましては、引き続き企業に共感していただけるような事業を積極的にPRして寄附の募集を行っていくとともに、寄附をいただいた企業には、事業の進捗状況などを随時報告し、継続的な関係性を築いていくことで、更なる寄附につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

確かに、私が前に伺った時、3年前ですかね、伺った時には、小沢道路さんの1件、200万円しかなかったと。その小沢道路さんも4年も連続でいただいているということで、大変ありがたいなと感じております。

それを今年度は、現在で14件、710万円の寄附に増額になっているということですから、

これもまた大変、本町もありがたく思っているのではなかろうかと思います。

この企業版ふるさと納税は、返礼品などがないので、金額だけではなくてですね、寄附してくれる企業の数が大きくなっていくんじゃないかと思います。もちろん、寄附金額が多いに越したことはありませんが、例え10万円の寄附であっても、本町の掲げるプロジェクトに対して共感して、応援をしようという思いで寄附をしていくんだと思いますので、それに対して、しっかりと結果を出して、その後も継続して寄附をしていただける企業を増やしていくことが大事なんじゃないかなと思います。

昨年度より1,300社以上の企業に寄附を呼びかけてきたということですから、今後も更なるPRをしていただき、増収につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、1点目については結構ですので、次の2点目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（古郡健司君）それでは、2項目め、2点目、運営状況について御答弁申し上げます。

委託料や返礼品代金などの経費や町民税減収分を差し引いた金額、いわゆる実質的な収支は、令和2年度寄附額4,518万9,000円に対し、1,862万円。令和5年度は、寄附額2億3,973万7,000円に対し、1億1,833万4,000円となっており、ふるさと納税による町の収入は拡大しております。なお、町民の他自治体に対するふるさと納税の状況につきましては、令和元年度の寄附者が110名、寄附金が965万2,000円で、町民税控除額が424万8,000円に対して、令和5年度は寄附者299名、寄附金額1,855万6,000円で、町民税控除額が884万1,000円であり、町民税控除額に対して75%の交付税措置がございます。

ふるさと納税の市場拡大に伴い、町民の寄附、それに伴う町民税の控除は増加しておりますが、町が受け入れる寄附額の伸びと比較すると大きくはなく、町の収入が順調に伸びていると言えます。

本年度は、例年以上に大きな寄附額が伸びることを見込んでおりますが、その要因といたしましては、主力返礼品であるお米の需要増加と、それに伴う価格の高騰が挙げられます。お米の寄附件数が伸びるとともに、寄附の単価が上がったことが、寄附金額の増大につながっております。また、同じく主力返礼品であるキッコーマンの豆乳につきましても、200ミリリットルのみだったラインナップに1,000ミリリットルが加わり、大きく寄附件数が伸びました。さらに、これまで3ケースセットのみだったものを、1ケース及び2ケースのセットもラインナップに加えたことが寄附件数増大に寄与しております。このような多彩な返礼品展開が可能となる梱包・出荷及び流通システムの確立が寄附額の大きな伸びにつながっていると考えております。

次に、寄附金の使い道につきまして申し上げます。

寄附者は、環境、防犯、防災、健康、子育て、福祉など7つの分野から選択することが可能となっております。

町では、寄附者からの希望に沿ってふるさと納税を活用した事業を実施しており、本年度は、夏休み子ども教室、イングリッシュキャンプや五霞インターチェンジ周辺開発に伴う調査、防犯灯及び防犯カメラの設置などの事業を実施してございます。

町といたしましては、今後も返礼品だけに頼るのではなく、寄附者に共感してもらい、町を応援したいと思えるような事業を実施していくことで、更なる寄附額の増加につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

用意していただいた参考資料を見ますと、返礼品の新制度になっても、収支につきまし

ては、大体寄附金額の半分ちょっとが残るようですので、今年度については、7億円を超える見込みということですので、3億5,000万円以上が残る計算になりますので、これは町にとって大きな財源になるのではなかろうかと思えます。

そんな中、今年度に寄附金額が伸びた要因といたしましては、米の需要増加が返礼品に姿を変えたなど、それが大きな要因ですが、一つ気になりますのが、現在、米不足により米の価格が高騰しておりますが、来年度も、このような状況が予想されますので、今のうちに何らかの対策が必要かなと思っております。

その対策の一つとしてですね、1点目の答弁の中で、体験型返礼品の取組を強化していくということでしたので、米のオーナー制度というのがあるかと思うのですが、これを取り入れてみてはどうかと思うのですが、そこで再質問で、来年度の米の確保の対策、また、米のオーナー制度の考えについて伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（古郡健司君）それでは、再質問について御答弁申し上げます。

町の返礼品において、お米は豆乳と並び多くの寄附をいただいている主力の返礼品であり、欠かすことができない存在であると認識しております。日本の食卓において、お米は必要不可欠なものであり、お米の価格が高騰し、寄附設定額が大きく上がっているにもかかわらず、町への寄附は大きく伸びている状況でございます。お米の需要は継続的なものであることから、お米の確保に関わる対応につきましては、特に重要なものとして考えております。

町といたしましては、町内の生産事業者への声掛けや、茨城むつみ農協へ相談するなど、返礼品の供給に支障がないよう、お米の確保に向け準備を進めてまいります。

また、お米のオーナー制度につきましては、形は様々ありますが、主として農家の所有する田んぼの1区画を1年間、有料で借りて、田んぼから収穫されたお米をもらうことができる制度であります。日常的な田んぼの管理は土地の所有者が行い、オーナーとなった方は田植体験や稲刈り体験など、米づくりを体験できるイベントに参加することができます。安心で安全なお米を子供に食べさせたい、産地のはっきりしたお米を手に入れたい、おいしいお米を毎日食べたいという需要の高まりから、各地で同様の制度が実施され、人気となっているようでございます。

首都圏近郊という町の立地が、オーナーにとっても利便性が高く、魅力となることから、町といたしましては、同制度に関する情報を収集し、町での制度導入の可能性について検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

お米がですね、もう既に来年の米が、まだ種もまかない、もみ種のうちに予約で完売しているという状況だという話も伺っておりますので、来年もお米不足になることが予想されますので、早めの確保に向けての対応が必要かと思えます。

また、体験型返礼品として米のオーナー制度を導入して本町に来ていただいてですね、本町の良さを知っていただき、さらには、うまい米、本町の米は本当にうまいと思います。このうまいコシヒカリを食べていただければ、リピーターになるのは間違いないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目は結構ですので、次の3点目をよろしく願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（笈沼光行君）1項目、3点目、地域商社創設について御答弁申し上げます。

初めに、地域商社の概要について申し上げます。

一般的に地域商社とは、地域に拠点を置き、特産品、観光資源などの地域資源を商材とし、地域商材の域外への販売を主たる事業とするマーケティングやブランディングの機能を有する事業体でございます。

一般社団法人ごかみらい Lab は、それらの一般的な地域商社の事業を行うほか、事業者や生産者のマッチングなどのコーディネート業務、ふるさと納税返礼品などの地域商品の開発、人材育成、イベントの企画運営、地域のプロモーションといった事業を行うことで地域力を高め、まちづくりを牽引し、地域活性化を図ることを目的としております。

次に、メリットと課題でございます。

メリットは、地域活性化することによる人口流出の抑制、交流人口の増加、地域経済の向上、地域の持続可能な発展など、地域課題の解決に向けた取組を推し進められることが挙げられます。

課題は、主なものとして、自立運営に向けた収益の確保が懸念されますが、経営、事業運営などのノウハウを持つ社員、理事、監事の皆様と収益事業の構築に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税に対して、どのような役割をするかについてですが、開発した地域産品の返礼品としての提供、地域ブランディングによる他の地域との差別化、納税者に五霞町を選んでもらえるようなプロモーションを行うほか、ふるさと納税の業務の一部を内製化するよう進めてまいります。

最後に、今後の戦略につきましては、ふるさと納税を通じて全国の寄附者に地域産品等を提供し、広く認知されることにより地域のブランド化を進めてまいります。また、町で一番集客力のある道の駅を活用し、地域産品の効果的な販売、地域商社主催のイベントやフェアを開催するほか、道の駅を観光のハブとして活用し、地域全体の活性化を促進しながら、道の駅の指定管理者である株式会社五霞まちづくり交流センターと連携した運営をしていきたいと考えております。さらには、理事、監事として町内事業者、包括連携協定事業者、工業クラブ会長、商工会会長に就任していただいておりますので、各事業者の持つノウハウやアイデアの提案、情報交換をもとに新たなビジネスチャンスを創出、イベントやプロモーションでの連携を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

地域商社につきましては、近隣の境町や八千代町など、多くの自治体で創設して地域活性化に大きく貢献していると伺っております。

本町でも、この地域商社を立ち上げることにより、これまで行政が踏み込めなかった場所にスピード感を持って行けるのではないかなと思いますので、大いに期待をしておりますが、今後の課題として、自立運営に向けた収益の確保、また、道の駅との連携方法の構築と答弁がありました。どのようにしていくのか、再質問でよろしく願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）再質問に対して、産業課長の答弁を求めます。

○産業課長（笈沼光行君）議員御指摘の再質問について御答弁申し上げます。

自主財源の確保につきましては、当分の間につきましては、町からの財政の補助という形の方法をいただくような形で考えておりますが、最終的には、ふるさと納税の内製化という形の中の部分を、先ほど答弁申し上げました内製化という形の中で、経費の一部分、3%程度を、こちらのほうの自主財源の中で運営できるような仕組みを構築させていただきまして、そちらのほうの部分を進めていければというふうに考えております。また、自主ブランド品、あと、道の駅等の収益を見込みながら、ノウハウとアイデアを合体させる中で、自主財源の確保に努めていければというふうに考えております。

また、道の駅との連携につきましては、道の駅が五霞町のランドマークになりますので、そちらをさらに、今現在リニューアルを進めているところでございますが、それらを踏ま

えた中で、社員等の内部の改善、また、これらを核とした地域活性化という形の中で、地域商社のほうが牽引するという形の中で、そちらの事業を進めていけるような形を構築できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）小野寺宗一郎君。

時間がありませんので、簡潔に。

○2番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

今後もしろいろな課題が出てくるかと思いますが、ふるさと納税も順調に寄附金額を伸ばしておりますし、道の駅も20年目の節目を迎えてリニューアルしましたので、新たな創出、改革が必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、物すごくいいタイミングで地域商社を創設したんじゃないかなと思っておりますので、今後もふるさと納税、道の駅と連携を図っていただき、地域活性化になるようなプロモーションをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、消防団とふるさと納税について一般質問をさせていただきましたが、機能別消防団、また地域商社とどちらも来月からスタートするということですので、大きな転換期を迎えたのではないかと思いますので、今後ともいろいろな課題があるかと思いますが、本町の将来を見つめた行政運営をよろしくお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）小野寺君、時間です。

○2番（小野寺宗一郎君）はい。

以上で、私の一般質問は終了しました。

大変、執行部の皆様、ありがとうございました。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）以上で、2番 小野寺宗一郎君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 山 本 芳 秀 君

○議長（樋下周一郎君）2番目の質問者である山本議員は発言席へ移動願います。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）ただいまより4番 山本芳秀君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後は発言席へ戻り、答弁をお聞きください。

4番 山本芳秀君。

〔4番 山本芳秀君 登壇〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。

4番議員、山本です。

傍聴席の皆様、本日は大変お忙しい中、おいでいただきまして大変ありがとうございます。

さて、春の訪れが間近に感じられるような大変過ごしやすい気候になった感がありますが、まだまだ寒暖の差があり、体調管理に注意が必要ではないかと思われます。

過日、五霞中学校の卒業式に招待を受け、出席してまいりました。生徒の皆様は、まだ

まだ幼い感がありましたが、新たな旅立ちに対し、元気いっばいの姿に頼もしさも感じられました。と同時に、教職員の方々の日頃からの御苦勞に対し、感謝の念を抱かずにはいられませんでした。本当に感動のひとつきを過ごさせていただきました。

私の今回の質問ですが、3項目6点の質問をさせていただきます。

まず、1項目め、充実した教育環境の整備について伺います。

学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものですが、今、教職員の勤務時間、業務量は増加の一途をたどっており、その環境整備が求められています。

そこで、1点目として、教職員のメンタルヘルスについて伺います。

教職員が、心身ともに健康を維持して教育に携わることが極めて重要です。県教育委員会は、教職員の精神疾患などによる休職の増加を防ぐため、来年度より弁護士による相談窓口や、教職員OBによる夜間相談窓口を開設し、メンタルヘルス対策を強化することを明らかにしました。

そこで、五霞町小学校、中学校の現況はどうなのか。課題があるとすれば、それに対し、今後どのような対策を講じていくのか、お伺いいたします。

2点目ですが、教職員の働き方改革について伺います。

学校を取り巻く環境はますます複雑化、多様化しております。学習指導、生徒指導のほか、業務管理や部活動の指導、地域活動への協力などを含め、幅広い業務を行っています。

そこで、五霞町の現況はどうなのか。状況によっては、町雇用教育教職員の採用等により、その負担軽減に努めることも必要と思いますが、いかがでしょうか。

3点目、コミュニティ・スクールの推進について伺います。

信頼される学校づくりをより一層進めるためには、保護者や地域住民が学校運営に参加するコミュニティ・スクール制度が必要だと思います。この制度を導入する自治体も年々増加していると聞いておりますが、五霞町においては、どのようなになっているのか、お伺いします。

2項目め、町職員のスキルアップ研修について伺います。

町の更なる発展には、職員の資質向上が急務と思われます。そして、日頃より新たな知識の習得に努め、地域貢献の認識を持って業務に携わることが必要と思われます。

そこで、1点目として、職員に研修の機会を提供していると思いますが、どのような内容で実施しているのか伺います。また、課題があるとすれば、どのようなことがあるかについても伺います。

また、当町役場においては、女性管理職の方々が少ないように思います。人口減少が進む中、女性の感性からの行政運営は今後必要と思います。若くても、能力のある職員はそれなりの役職に就けるよう配慮されることも必要であり、能力主義による評価制度の導入も不可欠ではないでしょうか。

そこで、2点目、男女雇用機会均等法を踏まえた今後の女性職員の管理職登用について伺います。

3項目め、まちづくり懇談会について伺います。

本懇談会は、ここ2年、効率化を図るためと思われますが、会場を5か所に集約し実施したところです。それ以前は、各行政区ごとに行っていたと記憶しております。

目的は、町長より町の施策と現状を説明することにより、町民の声を生に聞き、これら意見を行政に反映されることにより、より良い未来を拓いていくことにあるということです。

そこで、この目的を果たして達成されているのかが問われます。出席者からの質問に丁寧に対応しているのか。要望に対しては、できることはスピード感を持って実行しているかなど、改めて検証することが必要ではないでしょうか。

そこで、1点目。令和5年度、6年度の出席者の現況はどうだったのか、伺います。

次に、これを踏まえ、その効果はどうだったのか、執行部の見解をお聞きしたいと思い

ます。

最後、町長自らマイクを握り説明する姿は、大変説得力があり、決してまちづくり懇談会自体を否定するものではありません。念のため補足させていただきます。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

これより発言席に移動させていただきます。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ異動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め1点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（山田 浩君）それでは、1項目め、充実した教育環境の整備について、1点目、教職員のメンタルヘルスについて御答弁申し上げます。

教育委員会では、教職員のメンタルヘルスを含めました健康リスク管理を行うため、那珂市にあります医療法人社団有朋会 栗田病院に依頼しまして、年1回、ストレスチェックを実施してございます。対象につきましては、週20時間以上勤務している教職員です。令和6年度につきましては、小学校で22人、中学校で23人、合わせて45人の教職員が実施しました。結果につきましては、直接、個人に通知されますが、教育委員会に対しましては、事業所としての集団分析結果が示されております。

その結果によりますと、健康問題の危険度を示す健康リスクでは、全国平均100のところ、これは数値が低いほうが良いとされますが、本町では、71と非常に良い結果が示されております。その主な要因としましては、対人関係が良好であること、働きがいを感じていること、上司のサポートを得られていること、これらが挙げられます。

一方、気になるストレス反応として、小学校、中学校ともに疲労感を訴えている教職員が、全国平均より若干ではございますが、多くなっております。特に20代、30代の若い教職員に身体的負担度が高いと結果が見られました。また、心身のストレス反応が高い、いわゆる高ストレス者でございますが、こちらは4人でございます。これは、本町の教職員全体の8.9%に当たります。全国的に見て、この数値はやや低い傾向ではございますが、引き続き注視していく必要がございます。高ストレス者に対するフォローとしましては、こちらは本人の希望制ではございますが、医師との面談等の措置がございます。

これらの結果を踏まえ、教育委員会では、定例校長会においてストレスチェックの集団分析結果を説明し、学校長との共有を図ってまいりました。今後も引き続き、学校現場における教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するよう、学校長に対して指導してまいります。

1点目につきましては、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

メンタルヘルスにつきましては、教職員の先生方が教壇に立つに当たっては、日頃から健康であって、そういう状態で子供たちの前でするのが一番いい。これは、当然のことなんですけども、それが一番大事なことだと思います。

そういう意味で、メンタルヘルスというのは、教員の方々が心身ともに健康な状況であるということの日頃からチェックしておく必要があるんだろうなというふうに思います。それには、教育委員会をはじめ、学校には校長先生、教頭先生、いろいろな方がおりますので、日頃から注視する必要がある。そういう方がいた場合には、未然に防止するような策を講ずることが必要ではないかなというふうに思っております。

今の次長の答弁を聞いていますと、既にそういうチェックをやっているということですね。ですから、中には、そういうストレスとかで、心身ともに健康でない状況に陥る可能性もありますので、ぜひその点は、よろしくお願いしたいなと。

やはり教育というのは、まちづくりについては一番重要だと私は常々思っております。子供たちというのは、将来は成長して五霞町のために働いてくれる子供たちですね。そういう未来ある子供たちを教育する先生方というのは、本当に大事にしなければいけないだ

ろうと。これが重度化しますと、学校を退職するとか、そういう状況に陥ってくるんだらうなというふうに考えています。先生方というのは、夢と希望を持って教壇に立っている方だと思います。

そういう意味で、そういう方たちが、こういったメンタルヘルスによって、教壇を去らなくてはならないような状況に陥ってきた時には、大変気の毒だろうというふうに考えますので、今後とも、今までどおり丁寧に先生方を見回してほしいなというふうに思っております。

そういうことで、1点目は結構です。

2点目のほうをお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（山田 浩君）それでは、1項目2点目、教職員の働き方改革について御答弁申し上げます。

教職員の働き方改革を推進するため、令和2年1月に文部科学省の指針が告示されました。指針では、教職員の服務を監督する教育委員会が講ずべき措置としまして、

1、上限時間とされている1か月の時間外在校等時間45時間以内。同じく、1年間の時間外在校等時間360時間以内の遵守。

2、客観的な勤務時間の把握。

3、休憩時間や休日の確保の徹底。などが示されました。

これらを実現するために教育委員会では、一つとしまして、業務改善の推進、二つ目としまして、働きやすい職場に向けた体制づくり、三つ目としまして、働きがいの創出。この三つを3本柱に掲げまして教職員の働き方改革に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、依然としまして上限時間を超過して残業している教職員も見受けられることから、時間外在校等時間45時間以内の徹底や休日部活動の地域移行を推進しまして、更なる業務改善に努めてまいります。

また、議員御指摘の町雇用教職員の採用に関してでございますが、教育委員会では、児童生徒における就学支援や生活支援、さらには、学校用務や給食配膳の補助員として、町独自の会計年度任用職員を配置しております。業種としましては、教育活動指導員、生活介助員、学校用務員、給食配膳員の4業種でございます。五霞小学校におきましては、教育活動指導員4人、生活介助員2人、学校用務員1人、給食配膳1人の計8人でございます。五霞中学校においては、教育活動指導員2人、生活介助員1人、学校用務員1人、給食配膳1人の計5人を配置しております。最も割合の大きい教育活動指導員の配置状況で見ますと、本町では、合計6人の雇用となりまして、1校当たりに換算しますと、3人となります。県西地区の平均では、1校当たり0.9人と、近隣市町村と比較しましても、充実した学校組織体制に努めているところでございます。

2点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

この働き方改革ですね、よく、昨今は新聞等でも報道されております。やはり教職員の方々、大変多忙であるということで、何とかして良好な教員活動というのか、それを送っていただきたいということで、いろいろな改革が求められております。

一つにはですね、先ほど次長が言われたとおり、部活動の地域移行があります。学校が終わってからの部活動の指導というのは、大変負担がかかるだろうということで、一般の人たちに移行したいということで、五霞町においても、それが今進行中であります。

それと、私が冒頭に言いましたとおり、先生方の業務というのは、学校だけの、生徒たちの指導のみならず、生徒たちが帰った後のいろいろな業務管理ですね、そのようなことも残ってやるということで、夜遅くまで学校に残っている方々を私もよく見かけます。やはりそういう方たちが、毎日毎日続くと、必ずこれは体にストレスとかを感じてくるんだらう

うと。それから、体を壊すような状況になってくるんだろうということです。

そういった場合を考えますと、教員の定数というのは、もう決まっているんですね。県のほうから、五霞町の小学校・中学においては何名ですと。それは決まっておるというふうに聞いている。

しかしながら、それだけで賄い切れない場合は、やはり町雇用教職員ですね。町で財源を確保して採用するというようなことが求められてくると思います。

そういう意味で、学校現場をよく見てですね、先生方の勤務状況を見て、そういうことが必要だということであれば、ほかの予算を削ってでも学校教育に回すべきだろうと、私は常々そう思っています。

先ほど言いましたとおり、学校教育というのは、まちづくりの基本です。最重点事項として、学校教育に取り組まなければいけないだろうというふうに私は考えております。そういうことで、五霞町においては、どういう状況なんだろうということで、質問させていただきました。

次長答弁のとおりですね、いろいろなストレスチェックとかもやっていらっしゃるし、校長会とかを開いて検討もしているというようなことで、これからも、そういうところは、引き続きやっていただいて、先生方のために尽力してほしいなというふうに思います。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上で2点目、結構です。次をお願いいたします。

○議長（榎下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（山田 浩君）はい。それでは、1項目、3点目コミュニティ・スクールの推進について御答弁申し上げます。

改めて確認をさせていただきますが、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を導入している学校を指します。

本町では、教育委員会配属の社会教育主事がコーディネーターとなりまして、五霞小学校、五霞中学校の合同による学校運営協議会を発足させ、令和6年10月からコミュニティ・スクールの形態となっております。

学校運営協議会のメンバーにつきましては、その前身であります地域代表の学校評議員に加えまして、PTA会長、学校長からなる合計12名でございます。

学校運営協議会の主な役割は三つございます。

1つが、学校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。

2つ目が、学校運営について教育委員会又は学校長に意見を述べるができること。

3つ目が、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができることとされております。

本年度におきましては、これまで計3回の会議を開催させていただきました。内容としては、学校運営基本方針の承認、学校参観、学校給食の試食のほか、去る3月3日には、令和6年度の総括として、委員の皆様には学校評価を行っていただきました。当日は、茨城県から講師を招きまして、委員の皆様と教職員との合同による研修会も併せて実施させていただきました。

また、本町では、このコミュニティ・スクール制度ができる以前から、小学校の農業体験、中学校の郷土料理実習、ごかつ子やってみようプロジェクトなど、学校を核とした地域づくりが盛んに行われております。

今後は、コミュニティ・スクールの更なる活性化に努めるとともに、小学校、中学校共通の学校目標であります生きる力に満ちた心豊かでたくましい児童生徒の育成、これの実現に向けて取り組んでまいります。

コミュニティ・スクールの導入に関しましても、教育環境の充実につながっていくものと私たちは考えているものでございます。

3点目は以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

このコミュニティ・スクールですね、ちょっと聞き慣れない言葉なんですけれど、私も今回の一般質問に当たっていろいろ調べまして、こういう制度があるということを認識いたしました。五霞町はどうなんだろうということで、ちょっと事前にお聞きしたところ、既に令和6年の10月に発足していると。

このコミュニティ・スクールというのは、やはり子供たちを、みんなで見守ろうということですね。地域とか家庭、当然学校も入りますけど、みんなで子供たちを見守って、子供たちを育てようということです。学校にだけ任せるのではなく、地域も加わって、学校運営に携わるということだと思います。そういう意味で、幅広い人の意見を聞くことにより、よりよい教育が実践されていくんだろうというふうに思っております。

本当に五霞町においては、いち早くこれを取り入れているということで、これは全国的にはまだまだこれからなんだろうけども、いち早く取り入れたということで、素晴らしいことだというふうに思います。今後ですね、コミュニティ・スクールという役割が重要視されてくることもあるかと思うので、ますますこの組織を充実させていっていただきたいなというふうに思います。そして、ここから出た意見というのを、学校側でも素直に、素直って言ったら失礼ですけど、謙虚に受け止めて、学校運営のために役立ててほしいなという思いがあります。

今後とも、コミュニティ・スクールということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2項目めのほうをお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め、1点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）それでは、2項目め1点目、現在の職員研修のあり方について御答弁申し上げます。

町におきましては、地域住民や自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域が直面する課題を解決する政策を企画立案し、実現する人材を育成するため、毎年度、職員研修計画を策定し、主に、2つの体系に分けて計画的に職員研修を実施しているところでございます。

まず、体系の1つ目が業務内研修でございます。

職員の能力開発は、日常の業務を通じて養われる側面が大きいため、職場を教育や訓練の場として捉え、職務遂行上必要な知識やスキルの習得のため、計画的かつ継続的に実施しております。

研修の内容としましては、実務に関する契約や戸籍事務、人権同和問題研修、情報システム情報発信研修など、日常的な業務に直結した20項目ほどを選択して実施しているところでございます。

この研修は、職員個々の適性に応じた指導が可能であり、最も効果的な研修であるため、年間を通して実施しているところでございます。

2つ目が専門研修でございます。

階層別や分野別の専門的な研修は、自己研鑽力の向上につながるとともに、多角的な視点からの分析など、業務内研修では得られないスキルが習得可能でございます。

具体的な研修項目としましては、新規採用職員や新たに昇格した職員を対象に、茨城県自治研修所におきまして階層別研修を受講させ、職階に応じた職員の心構えや対応力などを養っております。また、特定の課題解決のために必要な分野別の研修として、政策形成能力を身につける政策形成基礎講座や職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する法制執務講座などにも派遣してより専門的な実務能力の習得を図っております。さらには、昨今のICTの普及による業務の高度化や多様化に対応できるよう、新たにDX研修にも参加し、時代に即したより高い専門能力の向上に努めてございます。

今後、町としましては、時代や行政環境の変化にも柔軟な対応ができ、日々起こる様々な課題や問題を解決する能力と意欲のある職員を育成することにより、多様化する住民サービスに対応できるよう職員研修の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

この職員研修ですね、スキルアップ研修も同じなんですけども、こういった形で役場内でやっているんだろうということで、我々にはよくまだ見えてこないわけですね。

やはり研修というのは必要なことだろう、日々これだけの時代の流れが速い中において、職員が新たな知識を習得するような研修を受けていかないと、ほかの自治体から遅れをとっていくのではないかなということが危惧されるわけです。

これは、専門家を入れればいいんだという考えと、この分野については難しいんだから専門家を入れましょうということじゃなくて、職員自らが勉強して、難題に対応していくということで、職員の資質も上がるのではないかと。研修というのは大事なんだろうなというふうに思っております。

今後ですね、課長答弁にもありました、自分のためもあるんですね。自分のためもあるんですけども、町のためにもなるということで、やはり自ら進んでこの研修等は受けていただきたい。自己研鑽に努めていただきたいというふうに思います。それをするによって、自分の部下とかがいた場合には、職員が指導できるというような体制を構築していくことも、これからは必要なんだろうなというふうに思います。

高学歴化ということで、五霞町役場にも優秀な職員が採用されてくると思いますけども、勉強と実務というのは違うんですね。幾ら学校に行っていた時は優秀な成績をとっていても、実際の実務になったら、ちょっと役に立たないなというような人もなきにしもあらずです。

そういう意味で、先ほど言われたとおり、社内研修ですね。役場内の研修、あとは専門機関に出向いての研修ということでやっているということを知りました。これからはますます自己研鑽に努めて、五霞町のために尽力いただけるようなふうになっていただきたいなというふうに思います。

議会としても、職員さんに大変期待をしておりますので、今後ともよろしく願いしたいなと思います。

そういうことで、次をお願いしたいと思います。2点目へお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）2項目め2点目、男女雇用機会均等法を踏まえた女性職員の管理職登用について御答弁申し上げます。

町では、管理職の登用に当たりまして、男女の区別なく、意欲と能力のある職員を登用していく方針としておりますが、男女それぞれの個性と、能力を発揮し、調和のとれた組織を作っていくためには、女性職員の管理職登用も必要であると認識しております。

また、女性の視点によるきめ細やかな政策形成や意見を町政に反映し、行政サービスの質の向上を図っていく上でも、女性管理職の役割が重要になってくるものと考えてございます。

一方で、本町の職員に占める女性職員の割合についてでございますけども、現在、課長職は1名、グループリーダー等の主幹級につきましては4人ということで、合計5名となっております。管理職に占める女性の割合については、14%となっている状況でございます。

このようなことから、仕事と家庭の両立ができるよう、出産や子育てなど、育児休業の取得促進を推進するとともに、幅広い職務経験を積めるような積極的な人員配置や責任ある職務への登用などを図り、女性管理職を増やしてまいりたいと考えてございます。

いずれにしても、町としましては、職員が能力を十分に発揮できる環境を整備するとともに、五霞町を担う意欲と能力のある職員を積極的に管理職へ登用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

先ほどの答弁を聞いておりますと、これから女性管理職員を積極的に登用したいというような返答をいただきました。

女性の方というのは、きめ細かな配慮がされるということと、あと町民から見たら、女性職員の中で課長職の方々がいるということは、いろいろな情報を取り入れやすいと。女性の観点からいろいろな情報を取り入れやすいのではないかなというような思いがいたします。

男性と女性、今、先ほど言われたとおり、男女雇用機会均等法という法律があります。ですから、こういう法律に沿って女性管理職を育てていってほしいと思います。

女性職員に限らないですけども、やはり五霞町の場合は、どちらかと言うと、年功序列型の登用になっているんじゃないかなという気がいたします。そこにですね、今は民間でも導入されているとおり、能力主義による昇進ですね。そういった方も取り入れる必要があるだろう。若くして能力があるにもかかわらず、年齢が来ないと課長職になれないというようなことであれば、これは五霞町にとってはマイナスというような考え方も出てくるわけです。

ですから、男女問わず、そういった意味で、能力主義ということも必要になってくる。女性職員でも能力のある方はたくさんいるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ、この点は、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

外から見ますと、女性管理職のほうが多いということは、何となく、発展、先へ進んだ自治体だなというふうなイメージを持たれるわけです。昔からの考え方じゃなくて、新しい考え方を取り入れて、行政運営していくということが、これからどんどん求められてくると思いますので、女性管理職の登用をこれからも積極的にしていただきたいなというふうに思います。それによって、女性の方々が、育児とかいろいろありますのでね。ハンデもあるわけでしょうけども、今は男性も育児には参加しなくちゃならないというような法律もありますので、その点のところは理解できるのではないかなと思いますので、これからはぜひ女性職員に頑張ってもらって、課長職を目指していただきたいなというふうに思います。それと同時に、男性職員の方々にも自己研鑽して、女性に負けないように頑張ってもらいたい。

ちょっと極端な言い方かもしれませんが、そういう意味で、町の発展のためには、やっぱり女性の力も必要だろうというような思いがありますので、今回質問をさせていただきました。

そういうことで、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そういうことで、3項目めへお願ひしたいと思います。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3項目め、1点目の質問に対し総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳩貝浩之君）それでは、3項目め1点目、まちづくり懇談会の出席者の動向とその効果について、御答弁申し上げます。

まず、近年のまちづくり懇談会の出席者の動向でございますけども、新型コロナウイルス感染前の平成31年度は行政区単位で実施をしております、出席者は238名でございました。そして、令和2年から4年はコロナ禍ということで、実施のほうは見送りさせていただいて、文書により御意見等を聴取する形で実施してまいりました。そして、令和5年度から新たにまちづくり懇談会というように、名称のほうも変更しまして、町の現状や実施

している施策を町長のほうから御説明をさせていただき、今後のまちづくりについての御意見、御提案等を住民の皆様からいただくと、そのような形で実施をしてきたところでございます。

開催場所につきましても、これまで15行政区から、町内5か所ということで集約して開催し、令和5年度につきましては、参加者が171名、そして今年度、令和6年度につきましては97名というような参加者の状況でございます。

次に、まちづくり懇談会実施に対する効果についてでございます。

町政運営を行っていく上では、住民の皆様や企業、団体の皆様など多くの方々と対話を通して、住民の皆様がどのようなことを考え、そして、何を望んでいるかというのをしっかり把握をし、それを施策に反映していくということは、非常に重要でございます。住民の皆様の意見を広く聴取する一つの方法としまして、このまちづくり懇談会を実施しているところでございます。住民の皆様と今後のまちづくりについて意見交換を行う大切な場であるというふうに認識しております。

懇談会では、住民の皆様から今後のまちづくりについて、多くの御意見、御要望等をいただきました。

一つの例を申し上げますと、例えば、町の課題である人口減少問題に対して、子育て支援や教育の充実が必要ではないか。そして、それらを情報発信して町の魅力を高めていくことが重要ではないかと、このような御意見と御提案のほうをいただきました。あるいは、安心・安全に暮らしていくための防災対策、そして、公共交通に対する要望など、本当に様々な貴重な御意見等をいただいたところでございます。

これらの住民の皆様からいただきました御意見、御質問、御要望等につきましては、各課で情報を共有し、それぞれ所管課で、すぐに対応すべきものは対応する。そして、協議や調整を要するものについては、しっかりと共有し、適切な対応をしていくと。そのような考え方で、御意見等に対応しているところでございます。

今後は、住民の町政への関心を高め、多くの方に、このまちづくり懇談会に参加していただくためには、やはり今年度は参加者が少なかったということもございましたので、従来の各行政区単位での開催等も含めまして、開催方法については、今後、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

引き続き町としましては、まちづくり懇談会の開催をはじめ、区長会からの御意見、さらには各種パブリックコメント、新たに令和5年度からは、町ホームページに町長への手紙なども設けさせていただきました。このように、まちづくり懇談会以外にも広く御意見や御要望をいただく機会を多く捉え、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

答弁については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

私、先ほど申し上げたんですけども、決して、これを否定するものではない。まちづくり懇談会を否定するものではない。住民の声を直接聞いて、それを行政に反映させるということでは、大変素晴らしい内容であろうというふうに考えております。

情報を発信する手段としては、広報ごかもあります。あとは、ホームページもあります。

しかしながら、町長が直接話すということは、大変説得力がある。そういう意味で、これは素晴らしい内容であろうというふうに理解しているんですけども、今年度の出席者を見てみますと、かなり少ないのがちょっと気がかりであると。何の行事でもそうですけども、人が集まれば、この行事は成功だろうというふうな考えもあるわけです。そういった意味で、町民からは余り支持されていないんじゃないかというような考えも出てくるわけです。それはどうしてかということを検証しなければいけない。

それはですね、町民から出た意見を素直に聞いて、スピード感を持って実行しているかということなんですね。聞いたら、聞きっ放し。質問を受けたら、受けっ放しじゃなくて、

質問に対しては丁寧に返答をする。できないことはやむを得ない。こういう訳でできませんとかね。あとは、できることはスピード感を持って実行していく。そういったことをやっていかないと、何のために住民の人たちが忙しい時間を割いて足を運んで来たのか分からなくなってしまう。それであれば、広報紙で見たって、同じことになっちゃうわけですよ。ホームページとか。そういうんじゃないくて、やっぱり差別化。このまちづくり懇談会はこのことなんだということを住民がよく認知して、ぜひ行ってみたいなというふうなことになるなければいけないんだろうなというふうに思います。

かと言って、口で言うのは簡単なんですよね。でも、これを実行するということになると、大変厳しいものがあるということがありますので、皆さん、来てくれた方は「良かった、良かった」って帰るんですよ。でも、来ないということはもったいないなと。なかなか町長の生の声を聞くこと、なかなかね、行政に対して一通りの行政のことを施策を説明してくれますので、本当にすばらしい内容だなと、私はいつも思っています。

それと、ちょっと昔のことを考えるんですけども、昔は、私は新幸谷地区なんですけどもね、新幸谷地区で開催しました。それなりに人数は集まったんですけども、そこで、ある方が要望をしました。こういうことをやってほしいなということを言いましたら、すぐ実行してくれたんですね。なかなか要望してもできなかったことなんですけども、町長さんとか執行部の方が見えて、こういうことで必要なですよと言いましたところ、即実行してくれた。これはありがたいなと。であれば、まちづくり懇談会で皆さん、要望してみようかというような考えも起きてくるわけなので、そういう意味で、ぜひ町民から聞いた意見というのは吸い上げて行政に反映してほしいなというふうに思います。

これは、今後もしろいろ検討課題はあるでしょうが、やはりやめたらそれで終わっちゃいますので、こうすれば、もっとよくなるだろうという意識を持って改革して開催してほしいなと。それよりもっといいものがあれば、まちづくり懇談会をやめて、ほかに切替えてもいいんでしょうけども、今のまちづくり懇談会に代わるものがないということであれば、今のまま継続してより良い方向に持っていくべきじゃないかなというふうに考えております。

そういうことで、私の今日の一般質問、全て終了いたしました。

執行部の皆さん、答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（樋下周一郎君）以上で、4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 猿 橋 正 男 君

○議長（樋下周一郎君）3番目の質問者である猿橋議員は発言席へ移動願います。

〔1番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1番 猿橋正男君の発言を許可します。

登壇し質問趣旨を述べ、その後発言席へ戻り答弁をお聞きください。

1番 猿橋正男君。

〔1 番 猿橋正男君 登壇〕

○1 番（猿橋正男君）皆様、こんにちは。

1 番議員、公明党の猿橋でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に御参集いただきました皆様、誠にありがとうございます。

今の頃の季節を二十四節気で啓蟄と言います。冬ごもりをしていた虫たちが、土の中から出てくる頃という意味で、春の気配を感じて虫たちが活動をスタートする頃を表しています。

一昨日の 11 日に中学校の卒業証書授与式、19 日には、五霞小学校になって第 1 回卒業証書授与式が行われ、卒業生たちも新たな門出に一步を踏み出します。子供たちが魅力を感じるまちづくりのために、私自身も再スタートを切ってまいりたいと思います。

今回は、2 項目 8 点の質問をさせていただきます。

1 項目めは、農業の所得向上についてです。

近年の日本の農業は様々な問題を抱えており、農業従事者の平均年齢は高く、特に 60 歳以上の割合が増加しています。若者の農業離れが進んでおり、次世代の農業従事者が不足しています。また、耕作放棄地の増加も問題となっており、農地の管理が難しくなっています。このような状況を少しでも改善するためには、農業所得を向上させ、若者が農業をやってみたいと思えるようにすることが必要です。

1 点目の質問です。

本町における農業の現状及び行われている施策はどのようなものがあるのか、御見解を伺います。

本町では、道の駅ごかが交流の拠点となっています。農作物を販売していますが、早い時間帯に売り切れになってしまうと、町民の方から伺っています。また、農作物を新規に出荷しようとしても、ハードルが高く、出荷できないとも伺っています。少しでも多くの方が出荷することで、収入を増やしていただき、早い時間帯の売り切れがないようにすべきと考えます。

2 点目の質問です。

道の駅への新規出荷の取組や出荷状況、及び新規出荷への課題はあるのか。

3 点目の質問。

道の駅の新たな取組など、施策があるのか。御見解を伺います。

農業の所得向上を実現するためには、様々なアプローチが考えられます。

1 つ目、農業の効率化と機械化です。

農地の集約や法人化による規模の拡大が、効率的な運営を可能にし、機械化が労働力不足を解消することができます。

2 つ目、ブランド化と付加価値の向上です。

地域特産物のブランド化により、消費者に高価格で販売できる可能性が高まります。

3 つ目、農業の I C T 化とデジタル化です。

農業経営におけるデータ分析や気象情報を活用した生育管理や生産計画、市場動向を予測することで、収益性を向上させることができます。

その他いろいろありますが、今回は 6 次産業化について質問いたします。

6 次産業化とは、1 次産業の農作物の生産、2 次産業の加工、3 次産業の販売を一貫して行うことで、付加価値を高める取組です。茨城県においては、儲かる農業に向けて 6 次産業化を進めています。6 次産業化への発展段階の支援として、茨城農山漁村発イノベーションサポートセンター、アグリビジネス基礎講座、6 次産業化オープンラボラトリー、商談スキル向上講座、6 次産業化販促開拓チャレンジ事業などが実施されています。

また、日本の政策金融公庫が行った農業者に対しての 6 次産業化のアンケート及び面談調査で、回答者の 7 割以上の方が所得向上につながったことを実感し、事業規模の拡大につながっていく考えでいることが明らかになったとありました。

本町においては、第 6 次五霞町総合計画第Ⅱ期基本計画の素案の中に、第Ⅰ期で実現が

進まないことから効果が出ていない施策に、6次産業化の支援、耕作放棄地の解消と農地の有用活用とありました。

第Ⅱ期基本計画で、町の基幹産業である魅力ある産業として次世代に引き継ぐためには、儲かる農業の実現を目指し、農業の収益性を高めるための取組を進めることが重要とあり、また、施策の基本方針に農・商・工の連携により高付加価値な新商品開発を支援し、6次産業化を図りますとあります。

4点目の質問です。

6次産業化に向けての施策及び構想はどうなっているのか、御見解を伺います。

5点目は、農福連携についてです。

農業と福祉の分野が協力して、障害を持つ人や高齢者など、支援が必要な人の社会参加を促進する取組です。この連携は、地域社会全体の活性化と、福祉の充実、農業の振興を目指しています。

農福連携のメリットは、障害者、高齢者にとって、社会とのつながりを実感することができ、孤立感の解消につながる、経済的自立が促され生活の質が向上する、適度な運動が身体機能の維持向上につながり、健康寿命の延伸になる。農業事業者にとっては、作業の人手不足が解消し、労働力を確保できる。持続的に作業を行うことで、効率的な農作業を実現しやすくなる。地域社会との連携が強化され、事業者の社会的評価が高まるなど、様々なメリットがあります。

しかし、農福連携を進めるためには、行政、地域団体、福祉機関、農業団体など様々な分野の協力が必要になります。

そこで質問です。

本町では、農福連携の取組をどのように考えているのか、御見解を伺います。

以上が、農業の所得向上についての質問になります。

2項目めは、交通弱者への支援についてです。

高齢化が進むに伴い、交通事故に遭うことを危惧し、運転を控えたり、運転免許証を返納したりする高齢者が増えています。また、障害があるため、運転ができない方もいます。こうした方の移動手段を確保することは非常に重要です。いかに本町の公共交通を高齢者に寄り添ったシステムにしていくかが課題と思われます。

そこで、3点質問させていただきます。

五霞町コミュニティ交通ごかりん号は、令和6年1月から日中ルートがデマンド型になりました。私的には便利になったと思っていますが、町民の中には、前のほうが良かったとの声も聞きます。

そこで質問です。

日中ルートにおけるデマンド型になる前と後の利用状況等はどう変わったか、御見解を伺います。

また、バス停の数が増えましたが、道幅などの理由でごかりん号が運行できない地域の高齢者からは、バス停までの距離があり、利用しにくいとの声を聞きます。他の地域で行われているデマンド交通を見ると、バスではなく、ワゴン車などを活用し、出発地から目的地までのドア・ツー・ドアでの運行が増えているように思えます。

2点目の質問です。

本町のコミュニティ交通の将来像をどのように考えているのか、御見解を伺います。

3点目は、町から委託し、社会福祉協議会で実施している在宅福祉サービスセンター運営事業についてです。

日常生活上、援助の必要がある高齢者、障害者、障害児、母子・父子家庭及び病弱者、病人の一般家庭を対象に会員登録をしていただき、有償ボランティアの協力会員の方が行っている事業です。その中の外出サービスについての質問になります。自力で車に乗降できる方が対象ですが、職員の方が福祉車両を活用し、車椅子の方も対応していると伺っています。事業の状況を確認すると、令和5年度末で協力会員8名、利用会員117名、病氣

や買物などの送迎で、利用件数 986 件、令和 6 年度は協力員 15 名、利用会員 190 名、利用件数は 12 月末までで 784 件で、月平均約 90 件の利用状況です。利用者にとって便利で有用な事業ですが、利用日の 1 週間前の予約が必要です。

買物や定期的な病気の通院であれば支障がないのですが、急に病院にかかりたい時などに利用ができず、タクシーなどを使い外出することになり、片道数千円のタクシー代がかかってしまい大変だという声を聞いています。

社協の方に伺ったのですが、現在、協力会員が 15 名いますが、常時対応できる方が 5 名程度で、多い時で月 100 件を超える利用があり、1 週間前の予約でもやりくりしに苦労していて、やりくりがつかないときは職員が対応しているとのこと。

そこで質問です。

外出サービスを充実させる施策は考えられないか、御見解を伺います。

以上が、交通弱者への支援についての質問になります。

以上、質問の趣旨を述べさせていただきました。

発言席に移動させていただきます。

〔1 番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1 項目め 1 点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（笈沼光行君）1 項目め、農業所得向上について、1 点目、農業の現状について御答弁申し上げます。

農業の現状については、全国的に担い手の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加が課題として挙げられており、それらは本町においても該当しています。

さらに、本町においては、大規模農家や法人が少ないため、今後、耕作をお願いするにも、そのキャパシティに不安があるといったこと、耕作をお願いしても、圃場に段差があるため、農地集約した後の畦畔撤去や圃場を一つにしていくといった大区画化がしにくい農地があること、小作料が担い手ごとにそれぞれ異なるため、農地の集積・集約が進まないこと、米価に対し、農機具価格、肥料価格等の経費が高いことといった課題が挙げられています。これらの課題は、地域計画策定に係る協議の場において、地域の皆様から御意見をいただいたものでございます。

生産者等の現状としましては、地域計画に位置づけられた担い手が 31 人おり、その内訳は、農業法人 3 者を含む認定農業者が 29 人と大規模農家が 2 人となっております。

認定農業者については、29 人中、20 人が 60 歳以上で、さらには、そのうち 14 人が 65 歳以上であり、後継者がいる農業者については 5 人であるといった現状もでございます。

また、道の駅出荷者については、登録者数 122 人であり、町内 97 人、町外 25 人となっております。

現状の課題解決に向けた施策については、国の事業として、国の定めた取組について交付金を交付する経営所得安定対策事業、産地パワーアップ支援事業、経営体育成支援事業といった補助事業があります。

この国の補助事業につきましては、耕作面積、経営形態などの制約を伴うものが多く、中小規模の担い手では、採択が難しいものがほとんどであります。中小規模の担い手向けの補助事業といたしましては、県単独補助の儲かる産地支援事業があり、何人かの方は採択を受け、農業機械の購入に至っています。

町単独での農業施策といたしましては、十分なものがないのが現状ではありますが、今後、設立予定の地域商社において、販路拡大や高付加価値化、ブランディング、プロモーションといった政策を精力的に行い、農業所得の向上を含めた地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

1 点目につきましては、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1 番（猿橋正男君）ありがとうございました。

本町における農業の現状について、地域計画策定に係る協議の中での農業の課題や従事者の意見をお伺いし、厳しい状況が分かりました。

また、国の補助事業では、制約を伴うものが多く、中小規模では採択が難しいこと、県の補助事業でも数名の方しか採択を受けていないという現状を知ることができました。ありがとうございます。

しかし、今後設立予定の地域商社で様々な施策が行われるということですので、期待をしています。よろしくお願いいたします。

2点目をお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。
産業課長。

○産業課長（笈沼光行君）2点目、道の駅への農作物の出荷について御答弁申し上げます。

道の駅直売所への出荷の状況については、朝は陳列棚がしっかりと埋まっており、十分な量が出荷されていますが、午前中で青果等が売り切れてしまうため、午後には品薄の状態となっています。その対策といたしまして、商品が売れた生産者にメールを送信し、補充等を求める連絡をしておりますが、なかなか補充等がなされていないのが現状です。今後もメールでの連絡を継続しながら、生産者の理解を求めていくとともに、新たな対応策を検討していきたいと考えております。

道の駅直売所への新規出荷の手続は、直売所には販売組合がありますので、町内者は、会員登録に必要事項を記入し、販売組合へ申し込み、組合員になることによって出荷することができるようになります。町外者は組合加入の申し込みにあたって、運営委員会の承認が必要となるため、町内と比較すると、多少難しくなってしまいますが、町内出荷者の組合加入については、特に難しいことはない聞いておりますので、新規出荷についても特に大きな課題はないかと思います。

現在、新規出荷の取組といたしまして、茨城むつみ農協五霞支店と五霞町で実施しております農業塾の塾生が出荷できるよう直売所に農業塾コーナーの設置をするよう進めています。今後も道の駅と連携して、新規出荷者が出荷しやすい環境を整える取組を実施していきたいと考えております。

2点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）町内の方々が新規に出荷する手続が比較的簡単であると聞き、内心驚きました。出荷が困難であるという意見を多く耳にしていたので、伝聞を通じて、そのような印象が生まれてしまったのかと感じています。

道の駅がスタートして20年を迎えることを踏まえ、改めて農業従事者に新規出荷が簡単であることを周知することが重要と思います。

また、品薄の状態が続くと、道の駅ごかの魅力も低下してしまうため、町外の方々が新規出荷しやすくするための改革が必要だとも考えます。

今後、新規出荷の環境を整える取組を実施していただけるとのことなので、よろしくお願いいたします。

3点目をよろしくお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて3点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。
産業課長。

○産業課長（笈沼光行君）1項目3点目、道の駅の今後について御答弁申し上げます。

道の駅の新たな取組について、道の駅は、建設から20年という相当期間が経過しているため、リニューアルを進めております。

昨年度は、レストランとファストフードの統合、ベーカリーの新規オープンと、それに伴う照明のLED化、壁面クロスの張り替え、看板の更新などを実施し、今年度は農産物直売所と物産品販売所の統合と、それに伴う販売棚等の什器の更新、床面塗装、レジの更新

などを実施しております。この2か年で地域食材供給施設全体のレイアウトを改善し、お客様目線の道の駅、選ばれる道の駅へとリニューアルしてきたところでございます。

今後は、地域商社と連携した地域製品の販売強化、イベント、フェアの開催などを実施するほか、人材育成等を含めたソフト面の再構築を行い、道の駅ごかの魅力の回復、向上、集客力の向上に努めていきたいと考えております。

3点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

道の駅ごかの魅力の回復、向上、集客力の向上は、販売の拡大や所得向上につながりますので、引き続き、御努力をよろしくお願いいたします。

議長、4点目へお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、4点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（笈沼光行君）1項目4点目、6次産業化への取組について御答弁申し上げます。

6次産業化は、農作物等を活用した付加価値を創出するものであるため、農業の所得向上には大変有効な取組でございます。

本町の6次産業は、狭く捉えた事業者といたしまして2人、広く捉えましても4人ほどであるため、地域経済の活性化や地域ブランディングを進める上で増やしていく必要があると考えております。

6次産業化に向けた支援といたしましては、国の主な支援策は、6次産業化総合化事業、農山漁村発イノベーション推進支援事業、農業主導型6次産業化整備事業、茨城県の主な施策には、いばらき6次産業化推進事業などがありますが、競争率が高いことや実現可能性が重視されること、成果目標の明確さや事業計画の完成度が求められるため、採択には一定のハードルがあるような状況となっております。

補助事業以外の支援策といたしましては、販路拡大支援、ECサイトなどでの販売サポート、セミナー、講座などの開催が設けられております。

町の取組といたしましては、6次産業化に向け、今後設立されます地域商社において6次産業化についてのノウハウを持ったアドバイザーの導入、地域商社をコーディネーターとした事業者間連携体制の構築、販路拡大などを進めていき、将来的には、加工施設等の建設運営や個人の機会導入の実現につなげていければというふうに考えております。

4点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

6次産業化を進めることで、農業従事者の所得が向上することは間違いありません。

町としては、6次産業化へのアドバイザーの導入や地域商社をコーディネーターとして連携体制を構築し、販路の拡大を進めること、さらに、将来的な加工施設の建設なども考えているとの答弁をいただき、ありがとうございます。

農業所得の向上のため、実現に向け、施策を進めていただきますようお願いいたします。

5点目へお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、5点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（笈沼光行君）1項目5点目、農福連携について御答弁申し上げます。

農福連携については、農業分野で障害者、高齢者などの就農や社会参加を支援する取組であり、農業の労働力確保、障害者や高齢者などの就労機会の拡大、農産物の農福ブランド化、事業の多様化などのメリットがある半面、生産性の低下の可能性、サポートの負担、福祉施設としての収益性の確保が難しいなどといったデメリットもあるといった事業となっております。

猿橋議員がお考えのとおり、社会福祉の向上、地域農業の活性化などの観点から、国でも農福連携等推進ビジョン、スタートアップマニュアルなどを策定し、推進しております。また、五霞町でも農福連携を実施している施設があり、その施設は、就労継続支援B型事業所として運営し、就労継続支援を農業と結びつけることで農福連携となっております。

しかし、現状、本町では、農福連携の推進、支援等の施策を実施していないため、今後、御指摘のとおり関係者間の調整、農業者への理解促進など、知識を習得しながら施策の実施を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

本町で就労継続支援B型事業があり、障害者等が生産活動を行い、工賃を受け取ることができていることは大変好ましいと思います。

今後は、町として、障害者や高齢者の経済的自立による生活の向上や健康寿命の延伸、農業の人手不足解消に向けた農福連携の施策の検討をお願いいたします。

2項目めへお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）それでは、2項目、交通弱者への支援について。1点目、ごかりん号の利用状況について御答弁申し上げます。

町では、公共交通空白地域の解消と運行効率の向上を図るため、令和6年1月9日より、午前8時から午後4時までの時間帯、いわゆる日中ルートについて、定時定路線での運行を利用者のニーズに応じて運行するオンデマンド型に変更いたしました。

特に、オンデマンド型の利点を生かすため、町内全域に運行区域を広げ、町の公共交通空白地域となっておりました利根川並びに江戸川の河川区域に面する行政区の皆様にも御利用いただけるよう新たにバス停を54か所追加し、町全体では83か所のバス停から乗降ができるよう改善を加えました。

このオンデマンド型については、当初の1年間は実証運行と位置づけスタートいたしましたが、令和6年1月から12月までの1年間のオンデマンド型運行の利用者数は、定時定路線運行時の前年と比較し、2,870人減の1,600人、月平均では238人減の135人となっております。また、同期間におけるオンデマンド型運行による年間の運賃収入は、前年比56万3,391円減の50万4,481円となっております。

一方で、昨年8月に実施いたしました町民アンケートでは、約3割の方が、オンデマンド運行に変更されたことを知らなかった。また、約8割の方が将来的な利用も含め利用したいとの回答もあり、今後の利用者増加に向けてプラス要素も見取れたところです。

このようなことから、五霞町地域公共交通会議並びに五霞町コミュニティ交通運営協議会委員からの会議での意見を踏まえ、町民を含めた利用者から、オンデマンド運行の特性である便利さに対する認識が定着するまでには、相応の時間を要すると判断し、実証運行を令和7年12月まで延長し、現在も実証運行を行っております。

1点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

日中ルートのオンデマンド型の利用状況が非常に厳しいことが分かりました。利用者数が64%減少し、運賃収入が52%減少している状況に驚きました。オンデマンド型に変更したことで、間違いなく利便性は向上しています。8月のアンケートで、3割の方がオンデマンド型に変更になったことを知らなかったことは、町の広報やホームページを見ない方々への情報提供が不足していたことが原因と考えられます。

商店やコンビニ、医療機関、公共施設などにオンデマンド運行の案内を提示したり、高齢

者が集まる場所で予約方法の説明会を実施することが有効と思います。今後、検討をお願いします。

また、8割の方が、将来的な利用を含め利用したいとの回答があったとのことなので、今後の利用状況がどうなるか楽しみです。

高齢化が進む中で、コミュニティ交通は非常に重要ですので、2点目の将来像についての答弁をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。
生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）それでは、2項目め2点目、コミュニティ交通の将来像について、御答弁申し上げます。

コミュニティ交通につきましては、民間交通会社の新規参入が望めない本町にとって、高齢者の移動手段の確保や暮らしやすさの面に配慮した持続可能な交通体系として、将来にわたって重要な役割を担うものと考えております。

特に、現在運行しているごかりん号につきましては、通勤・通学者の利用が定着している朝晩ルートに加え、日中ルートでは、公共交通空白地帯の解消や利用者のニーズに合わせたオンデマンド運行により、効率的に運用できる交通手段であると認識しております。

一方、今回のオンデマンド実証期間における利用者の減少につきましては、乗車料金が、朝晩の定時定路線の2倍であることや、当日予約ができないこと、また、運行車両が小型バスであるため、幹線道路を中心としたルートに限定され、利用者によっては、バス停までの移動距離が長くなることなどの課題が浮き彫りとなりました。

こうした課題について、昨年10月に開催された五霞町地域公共交通会議にて検討を行った結果、乗車料金については、朝晩ルートと同額に値下げすることとした一方、当日予約や支線道路をルート化することについては、運行事業者からは、現状の運行体制や車両では困難であるとの意見がありました。

このため、現時点で対応可能な方策として、回数券の導入や利用促進のPR強化なども加え、実証期間を延長して課題の改善に取り組んでいるところです。

さらに、将来的には、小回りの利くワンボックスカーを導入することも念頭に置きながら、町民の方々の利便性の向上が図れるよう、日々ブラッシュアップを重ねてまいります。

町としましては、今後急速に進む高齢化社会にも対応できるよう地域に根差した公共交通体制の構築に全力で取り組んでまいります。

2点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

乗車料金が朝晩ルートと同額になれば、利用者は助かり、乗車数も増えると思われます。

残念なのは、運行事業者から、当日の予約や支線道路のルート化が困難との意見があったことです。今後も、要望を重ねていくことをお願いいたします。

また、将来像として、小回りの利くワンボックスカーを導入することを考慮し、利便性の向上のため、日々ブラッシュアップを重ねていくとの答弁をいただきました。早期実現に向けて、引き続き努力をお願いいたします。

3点目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。
健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）2項目めの3点目、外出サービスの充実について御答弁申し上げます。

在宅福祉サービスセンター運営事業につきましては、介護等の充実やその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に、平成7年度から社会福祉協議会に在宅福祉サービスセンターを設置し、実施しております。

この在宅福祉サービスにつきましては、会員登録をした利用会員と、サービスの担い手

となるボランティアの協力会員による共助の支援によって成り立っており、このサービスの一環として、病院、買い物等の外出の送迎を行う外出サービスを実施しております。

利用の予約に当たっては、以前は利用会員の登録の際に「早めの予約をお願いします」といった口頭での説明をしておりましたが、当日など、直前の申し込みでは協力会員の確保が難しいことから、現在では、利用の1週間前までに予約していただくこととしております。

次に、現在のサービスの利用状況でございます。

令和5年度につきましては、利用件数が延べ件数で986件、そのうち、病院送迎が652件、買い物等外出への送迎が334件となっております。

さて、議員御質問の外出サービスを充実させることについては、何よりもボランティアで送迎を担う協力会員の確保が重要であると考えております。

令和5年度当初では、コロナ禍、協力会員の高齢化により、それまで20名ほどの協力会員が8名まで減少しました。その後、協力会員の募集を行い、令和6年度当初からは15名の協力会員を確保し、サービスを提供しております。

また、昨年度には、協力会員の交流会を開催し、境警察署 交通課による交通安全講話、協力会員における意見交換等を行うなど、協力会員の方にも配慮しながら持続的なサービス提供が可能になるよう取り組んでいるところでございます。

町としましては、定年延長制などによる現役世代の高年齢化によって協力会員の確保がますます厳しくなっていくことが予想されますが、より一層のボランティアの育成、積極的な個別勧誘などを行い、事業の充実に力を入れていきたいと考えております。

3点目については、以上です。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

定年延長制などの影響で有償ボランティアの協力員の確保が難しい状況にあることは、シルバー人材センターの人手不足からも明らかです。

この外出サービスは、車で的外出ができない方々にとって、非常に有用な事業ですので、ボランティアの個別勧誘などを積極的に行い、サービスの充実をお願いいたします。

ただし、協力員の増加は一朝一夕にはいきません。現状では、年金生活で厳しい経済状況の中、外出するためにタクシーや介護タクシーなど利用せざるを得ない方々がいらっしやいます。

この点を踏まえ、再質問をさせていただきます。

外出サービスの利用者に対して、タクシー券等の助成ができないか、御見解をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、猿橋議員からの再質問について御答弁申し上げます。

先ほど申し上げました非営利的な有償サービスにおける外出サービスにおきましては、道路運送法等の法令に基づき実施しております。

町では、地域の公共交通の運行計画等に関する事項、運行網形成計画の協議及び連絡調整を行う場として、交通に係る各種団体の方が委員となっております五霞町地域公共交通会議を設置しており、この在宅福祉サービスの外出サービスについても同会議において協議いただいているところでございます。

議員から御提案いただきましたタクシー券の助成を実施する場合においても、町の公共交通の体制に合わせた協議が必要となってくるものと思われまますので、今後、必要に応じて協議を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）ありがとうございました。

高齢者などの車が運転できない方々の厳しい現状について御理解いただけたと思っております。タクシー券等の助成について、前向きに検討・協議をしていただけるようお願いいたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、一般質問通告書者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

◎休会の件

○議長（樋下周一郎君）続きまして、日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の一般質問は、本日及び明日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、明日14日を休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、3月14日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、3月17日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（樋下周一郎君）これにて散会といたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時43分

